

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月2日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大沢野地域市有地草刈業務委託（単価契約）

(2) 提供を受ける役務の内容

大沢野地域にある市有地草刈作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年5月16日から令和4年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和4年5月16日

(2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(大山地域6箇所)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和4年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和4年5月18日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域11箇所)
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地の草刈
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和4年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和4年5月18日
- (2) 提出先
財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和4年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大区画貸付農地管理事業用地（富山市塩地内）のうち、富山市の指定する範囲における除草、集草及び水路清掃作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和4年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月20日（金）

(2) 提出先

農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山地域道路予定地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山地域にある道路予定地の草刈り作業・集草作業等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年5月20日から令和4年8月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月18日

(2) 提出先

建設部道路整備課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業（その3）一部負担金助成該当者証（更新）
送付用封筒

(2) 提供を受ける役務の内容

一部負担金助成該当者証(更新)送付用封筒 [14,000枚] への
「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月20日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月20日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月10日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業（その2）高額療養費支給申請書（委任状）送付用封筒

(2) 提供を受ける役務の内容

高額療養費支給申請書(委任状)送付用封筒 [5,000枚] への
「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月20日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月20日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

はり紙等の簡易除却作業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

違法屋外広告物の簡易除却等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約の日から令和5年3月2日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提供を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月20日

(2) 提出先

活力都市創造部景観政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月13日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大手モール運動広場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大手モール運動広場の清掃及び除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約の日から令和5年3月21日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提供を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月24日

(2) 提出先

活力都市創造部まちづくり推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月19日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

四方漁港敷地草刈業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈り・集草・処分

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和4年7月15日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年5月30日

(2) 提出先

農林水産部農業水産課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月20日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市職業訓練センター草刈り業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市職業訓練センターの草刈り

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月13日から令和4年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月1日

(2) 提出先

商工労働部職業訓練センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
市有地除草業務委託（笹津地内市有地）
- (2) 提供を受ける役務の内容
市有地草刈作業
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約日から令和4年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和4年6月1日
- (2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

賞状書き

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月15日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月1日

(2) 提出先

商工労働部 職業訓練センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月24日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

第26回参議院議員通常選挙ポスター掲示場監視等業務

(2) 提供を受ける役務の内容

市内に設置されたポスター掲示場の巡回監視

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和4年7月8日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月2日

(2) 提出先

選挙管理委員会事務局

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月25日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧水橋郷土史料館草刈等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市水橋館町地内の旧水橋郷土史料館敷地内の除草業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月3日から令和4年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月3日

(2) 提出先

富山市教育委員会生涯学習課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月26日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧八人町小学校草刈及び集草処分業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧八人町小学校敷地内の草刈り及び集草・処分業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和4年6月15日から令和4年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月10日

(2) 提出先

教育委員会 教育センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和4年5月30日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

北保健福祉センター樹木整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

伐採及び集草・搬出作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和4年7月15日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年6月10日（金）

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課